

証券コード 2761
2022年7月20日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目3番7号
トシン・グループ株式会社
代表取締役社長 加藤 光 昭

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主の皆様の安全・安心の観点から、書面による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。

お手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月3日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会会場におきましては、感染予防策の一環として座席の間隔を空けるため、会場席数が例年より少なくなっております。当日のご入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月4日（木曜日）午前9時
（受付開始時刻：午前8時）

※議決権行使基準日を5月20日に戻したことにより、開催日が昨年より1ヶ月程早くなっています。ご注意ください。

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル
5階 「コンコードボールルーム」

※会場が変更になっています。ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
本年も昨年と同様、株主様控え室をご用意しておりません。
ご来場時には、マスクをご持参いただき、ご着用ください。
会場に設置するアルコール消毒液の使用、ならびに検温にご協力ください。
体調の優れない株主様（体温が37.0度以上）はご出席をお控えください。
なにとぞご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

＜株主総会当日の新型コロナウイルス感染症への対応＞

当社の対応について

株主総会における当社運営スタッフは、事前の体調チェックならびに検温を実施した上で、フェイスシールド、マスク及び手袋を着用して、対応させていただきます。

また、当社役員は、事前の体調チェックならびに検温を実施した上で、株主様との間隔を十分取り、マスクを着用して対応させていただきます。

ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

(1) 報告事項 第45期（2021年5月21日から2022年5月20日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 代理人によるご出席の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は他の議決権を有する株主様1名とさせていただきます（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。）。

(2) 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、2022年8月1日（月曜日）までに、当社に対しその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を書面または電磁的方法によりご通知ください。

5. 株主様へのお知らせ方法

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.toshingroup.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

(2021年5月21日から  
2022年5月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期に新型コロナウイルスの感染に収束傾向が見られ、経済活動の再開が見込まれましたが、下半期に変異型（オミクロン型）による感染が急激に拡大し、再び経済活動が大きく制約されました。中国などのアジア圏におけるロックダウンによる工場の操業停止などが相次ぎ、半導体を主体に部品供給が滞り、各種商品の出荷減少へとつながっており、先行き不透明感が更に強まっております。

当社グループが関わる電設資材卸売業界におきましては、新設住宅着工戸数が86万戸、前年度対比で約6.6%増と3年ぶりの増加となり、リフォーム、リニューアル需要も底堅く推移しました。しかしながら、年度後半には、商品供給の減少から、工事の延期や中止などが発生しており、受注環境は厳しさを増してまいりました。

このような状況の中で、当社グループは、感染対策を十分に行ったうえで、新規得意先の獲得を含めて、小口多数の営業基盤を活かし、効率的な営業活動を展開し、受注の積み上げに取り組んでまいりました。一方で、得意先の状況変化に素早く対応するなど、債権管理も強化してまいりました。

この結果、売上高は399億3千5百万円（前連結会計年度比1.7%減）、経常利益は22億4千1百万円（前連結会計年度比1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億9千1百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施致しました企業集団の設備投資の総額は、1億8百万円で、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等への投資であります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 機械装置及び運搬具 | 106百万円 |
| ソフトウェア    | 2百万円   |

設備投資の所要資金は、全額自己資金で充当しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 対処すべき課題

新型コロナウイルスにより、事業環境が大きく変化しております。

このような状況においても、新規得意先の獲得、既存得意先の掘り起こしなど営業基盤の拡大を図ることにより、当社の強みである環境変化の影響を受け難い「小口多数販売」を更に強化してまいります。また得意先のニーズをしっかりと把握し、信頼関係に基づいた営業活動ができる人材の育成にも取り組んでまいります。一方で、景気が緩やかに回復してくる状況を踏まえて、得意先一社一社の状況をしっかりと確認し、変化に素早く対応しながら、引続き債権管理を強化してまいります。

コロナ収束後を含めた事業環境の変化を好機と捉えて、新たな成長モデルを模索し、顧客満足度の更なる向上と安定した業績の確保を目指してまいります。

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高405億円、経常利益23億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億6千万円を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  | 2021年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 43,998  | 42,857  | 40,628  | 39,935              |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 2,228   | 1,918   | 1,613   | 1,615               |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 3,088   | 2,855   | 2,273   | 2,241               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 2,030   | 1,903   | 1,461   | 1,491               |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益     | 246円10銭 | 236円98銭 | 183円82銭 | 187円82銭             |
| 総 資 産 (百万円)               | 42,116  | 42,118  | 43,413  | 44,589              |
| 純 資 産 (百万円)               | 35,903  | 36,137  | 37,222  | 38,137              |
| 自 己 資 本 比 率 (%)           | 85.1    | 85.7    | 85.6    | 85.4                |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 名 称             | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容                             |
|-----------------|----------|--------|-------------------------------------|
| ト シ ン 電 機 (株)   | 10,000千円 | 100.0% | 電気工事材料卸売                            |
| 丸 菱 電 機 (株)     | 10,000千円 | 100.0% | 電気工事材料卸売                            |
| ラ イ ト 電 機 (株)   | 10,000千円 | 100.0% | 電気工事材料卸売                            |
| あかり・ライフインテリア(株) | 10,000千円 | 100.0% | 電気工事材料卸売<br>内・外装工事<br>インテリアコーディネート業 |
| (有) 山 之 内 電 材   | 3,000千円  | 50.0%  | 電気工事材料卸売                            |

(4) 主要な事業内容 (2022年5月20日現在)

電気工事材料、照明器具及び電気器具の販売

建材、環境設備機器、空調設備設計施工管理

| 取扱商品分類  | 主要商品                                          | 売上高構成比率 (連結) |        |
|---------|-----------------------------------------------|--------------|--------|
|         |                                               | 2020年度       | 2021年度 |
| 照明器具類   | 住宅用、施設用、水銀灯 (H I D)、ランプ、LED、その他               | 21.20%       | 21.78% |
| 電線・配管材類 | Fケーブル、I V、S V、通信線、ポールパイプ・CD管、配線器具、その他         | 22.35%       | 24.93% |
| 配・分電盤類  | ブレーカー、電路資材、低圧機器、高圧機器、制御機器、その他                 | 8.69%        | 8.26%  |
| 空調機器類   | 換気扇、ルームエアコン、パッケージエアコン、エアコン部材、その他              | 23.54%       | 21.75% |
| 建材類     | 風呂、洗面台、トイレ、キッチン、内・外装材、オール電化関連商品、太陽光発電システム、その他 | 6.56%        | 6.36%  |
| その他     | 通信機器、情報機器、家電、O A機器、架線材料、工具類、その他               | 17.66%       | 16.92% |

(5) 主要な営業所 (2022年5月20日現在)

① 当社

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 本社     | 東京都新宿区新宿一丁目3番7号                  |
| 営業所    | 住宅環境システム(新宿区)<br>制御機器販売センター(本社内) |
| 商品センター | 東京都大田区                           |

② 連結子会社

|                             |                                                                                                                       |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トシン電機(株) (本社 東京都新宿区)        | 営業拠点<br>東京都区内 18営業所<br>東京都その他 11営業所<br>神奈川県内 21営業所<br>埼玉県内 20営業所<br>千葉県内 14営業所<br>茨城県内 5営業所<br>群馬県内 3営業所<br>栃木県内 1営業所 |
| 丸菱電機(株) (本社 東京都渋谷区)         | 営業拠点<br>東京都区内 7営業所<br>東京都その他 1営業所<br>埼玉県内 1営業所                                                                        |
| ライト電機(株) (本社 東京都新宿区)        | 営業拠点<br>東京都区内 2営業所                                                                                                    |
| あかり・ライフインテリア(株) (本社 東京都板橋区) | 営業拠点<br>東京都区内 2営業所                                                                                                    |
| (有)山之内電材 (本社 東京都江戸川区)       |                                                                                                                       |

(6) 使用人の状況 (2022年5月20日現在)

| 使用人数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------|----------------|
| 644 (5) | △20 (△2)       |

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年5月20日現在)

該当事項はありません。







### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年5月20日現在)

| 当社における地位 | 氏名       | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|----------|-------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 加藤 光 男   |                                           |
| 代表取締役社長  | 加藤 光 昭   | 仕入担当                                      |
| 取締役常務    | 深瀬 晃 宏   | 総務・経理・人事担当                                |
| 取締役      | 三浦 正 人   | 広報・管理担当                                   |
| 取締役      | 多嶋 大 輔   | 労務・社内体制企画担当                               |
| 取締役      | 丸山 勝 美   | 総務課 I R 担当                                |
| 取締役      | 三木 朋 太郎  | トシン電機㈱代表取締役社長                             |
| 取締役      | 峯村 勝 己   | 丸菱電機㈱代表取締役社長                              |
| 取締役      | 小木 邦 男   | ライト電機㈱代表取締役社長<br>あかり・ライフインテリア㈱<br>代表取締役社長 |
| 取締役(社外)  | 金子 英 男   |                                           |
| 監査役(常勤)  | 田中 長 八 郎 |                                           |
| 監査役(社外)  | 光藤 周 一   | ㈱光藤工務店代表取締役社長                             |
| 監査役(社外)  | 阿久津 正 志  | 弁護士                                       |

- (注) 1. 取締役金子英男は、社外取締役であります。  
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
2. 監査役光藤周一、阿久津正志の両名は、社外監査役であります。
3. 監査役光藤周一は、建設業界における長年の経験と知見を有しております。  
また、会社経営者として財務及び会計に関する相当の知見を有しております。  
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
4. 当事業年度末日以降の役員の異動は、ありません。
5. 当社は、いずれの取締役、監査役とも、責任限定契約は締結しておりません。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### (イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の役位及び職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年8月5日で、決議の内容は、取締役の報酬限度額が年額6億6千万円以内（員数10名）、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1997年8月19日で、決議の内容は、監査役の報酬限度額が年額3千万円以内（員数3名）であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役会長加藤光男であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会において報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議した上で、上記の報酬の範囲内で各取締役の報酬を決定することにあります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、代表取締役会長加藤光男より報酬等の決定方針と決定方法の説明を受け、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議致しました。

なお、監査役の報酬については、上記の報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬であり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬が該当いたします。その支給割合は、管理部門担当取締役は業績連動報酬1割、業績連動報酬以外の報酬9割、営業部門担当取締役は業績連動報酬8割、業績連動報酬以外の報酬2割をおおよその目安としております。

### (ロ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 取締役  |           | 監査役  |          | 計    |           |
|------|-----------|------|----------|------|-----------|
| 支給人員 | 支給額       | 支給人員 | 支給額      | 支給人員 | 支給額       |
| 10名  | 449,249千円 | 3名   | 10,785千円 | 13名  | 460,034千円 |

- (注) 1. 上表には、使用人分給与は含んでおりません。  
 2. 取締役の支給額には、社外取締役1名に対する支給額4,200千円を含んでおります。  
 3. 監査役の支給額には、社外監査役2名に対する支給額6,012千円を含んでおります。  
 4. 上記には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- ・取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額 53,391千円
  - ・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額 165千円

### ③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役光藤周一は、(株)光藤工務店の代表取締役であります。(株)光藤工務店と当社との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役金子英男は、当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。

空調業界での長期の経験に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に、経営戦略の策定などにおいて専門的な見地から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・ 監査役光藤周一は、当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。

建設会社の経営者として、また建設業界での長期の経験に基づく深い造詣をもとに、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査体制などについて、適宜、必要な発言を行っております。

- ・ 監査役阿久津正志は、当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また監査役会13回の全てに出席致しました。

弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンス、内部統制システム等について、適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人 A&Aパートナーズ

##### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 21,900千円

(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の金額 21,900千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保する体制及び運用状況の概要

当社、子会社及び関連会社（以下、当社グループ）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関し、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

- (1) 当社グループの取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「倫理規程」「行動規範」を定め、取締役・使用人が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。

- (2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。なお、作成した文書の保存期間は法令その他別段の規定があるほかは、文書管理規程に定める保存期間とします。

また、法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行なうものとします。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務管理、安全管理、コンプライアンスなどの各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部署において、規程、マニュアル等を作成し、その周知徹底を図るものとします。

新たに発生したリスクについては、代表取締役社長がマニュアル等にその対処を追加、または必要に応じて新たな担当部署の設置を速やかに指示します。

- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会においては、当社グループの取締役・使用人が共有する全社的な目標を定めます。取締役はその目標達成のために、各部門の具体的な目標及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし改善を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

- (5) 子会社及び関連会社（以下、子会社等）の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制ならびに、当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

子会社等については、関係会社管理規程に基づき所管部門が定期的に報告を受けて管理を行ない、当社グループ全体の経営効率の向上を図るものとします。

また、子会社等のリスク情報の有無を監査するため、当社から取締役や監査役を派遣するとともに、監査課を中心として、定期的な監査を実施する体制を構築します。監査の結果、子会社等に損失発生危険を把握した場合には、直ちに取締役及び関連部署に報告される体制を構築します。

- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して、監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役の指揮命令を受けないものとします。

また、当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査役の同意を得なければならないものとします。



(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、以下の事項について、監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行なうものとします。

- ・取締役会の決議事項
  - ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・当社グループの取締役及び使用人の法令、定款違反行為またはこれらの行為を行なう恐れのある事実
  - ・監査課による内部監査の結果
  - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- なお、監査役への報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不当な取扱いを行なうことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役がその職務の執行に係る費用の支払いを求めた場合、必要ないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担します。

代表取締役社長、管理本部長及び監査課課長は、定期的に監査役と意見交換する機会を設け、監査役の監査の実効性確保に努めるものとします。



#### (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用においては、法令及び社内ルールを遵守し、企業理念に基づいた「倫理規程」「行動規範」を子会社等を含めた各事業所に掲示することにより、その浸透に努めております。

企業集団全体のリスク管理においては、代表取締役社長を中心に各部門・部署におけるリスク提言に努めております。

取締役は、取締役会及び部長会において年度計画の進捗状況の確認を行なうとともに、迅速かつ効率的な業務を行なっております。また、各子会社等の状況についても、担当取締役及び関係部門が毎月子会社からの報告を受け確認を行なっており、必要に応じて取締役会に報告を行なっております。

内部監査の実施については、子会社等の各事業所において、監査課が年間の内部監査計画に基づき、諸規程の遵守状況について監査を行なっております。なお、内部監査時に確認された内容については、監査課から担当取締役を通じて改善を求めるとともに、常勤監査役にも報告を行なっております。

当社の監査役への報告としては、取締役会等の会議体を通じて、適宜報告がされております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	31,251,751	【流動負債】	4,129,174
現金及び預金	23,817,744	買掛金	2,778,030
受取手形及び売掛金	6,450,430	未払法人税等	467,787
商 品	853,763	賞与引当金	199,000
そ の 他	149,682	未 払 金	381,386
貸倒引当金	△19,869	そ の 他	302,969
【固定資産】	13,338,203	【固定負債】	2,323,553
【有形固定資産】	10,264,343	役員退職慰労引当金	1,176,162
建物及び構築物	1,548,498	退職給付に係る負債	1,071,010
機械装置及び運搬具	539,919	そ の 他	76,381
土 地	8,100,547	負債合計	6,452,728
そ の 他	75,377	純 資 産 の 部	
【無形固定資産】	446,931	【株主資本】	37,914,529
借 地 権	304,507	資 本 金	865,000
ソフトウェア	52,168	資 本 剰 余 金	1,514,631
ソフトウェア仮勘定	53,972	利 益 剰 余 金	44,723,496
そ の 他	36,283	自 己 株 式	△9,188,598
【投資その他の資産】	2,626,928	【その他の包括利益累計額】	166,963
投資有価証券	293,272	そ の 他 有 価 証 券	82,004
出 資 金	1,440	評 価 差 額 金	82,004
繰延税金資産	825,109	退 職 給 付 に 係 る	84,959
敷金及び保証金	1,385,530	調 整 累 計 額	84,959
そ の 他	150,747	【非支配株主持分】	55,733
貸倒引当金	△29,171	純資産合計	38,137,226
資産合計	44,589,955	負債・純資産合計	44,589,955

連結損益計算書

(2021年5月21日から
2022年5月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,935,200
売 上 原 価		31,510,778
売 上 総 利 益		8,424,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,808,600
営 業 利 益		1,615,821
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,018	
受 取 配 当 金	18,123	
受 取 会 費	549,565	
そ の 他	37,666	626,374
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	322	322
経 常 利 益		2,241,873
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13,093	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,062	83,156
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,593	
固 定 資 産 除 却 損	1,204	6,798
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,318,231
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	855,260	
法 人 税 等 調 整 額	△31,689	823,570
当 期 純 利 益		1,494,660
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,997
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,491,662

連結株主資本等変動計算書

(2021年5月21日から
2022年5月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	865,000	1,514,631	43,676,788	△9,090,101	36,966,318
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△444,955	—	△444,955
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,491,662	—	1,491,662
自己株式の取得	—	—	—	△98,497	△98,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,046,707	△98,497	948,210
当 期 末 残 高	865,000	1,514,631	44,723,496	△9,188,598	37,914,529

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	142,546	60,576	203,122	52,736	37,222,178
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△444,955
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	1,491,662
自己株式の取得	—	—	—	—	△98,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60,542	24,383	△36,159	2,997	△33,161
当 期 変 動 額 合 計	△60,542	24,383	△36,159	2,997	915,048
当 期 末 残 高	82,004	84,959	166,963	55,733	38,137,226

連 結 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

- ・トシン電機(株)
- ・丸菱電機(株)
- ・ライト電機(株)
- ・あかり・ライフインテリア(株)
- ・(有)山之内電材

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等

 移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品

 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産

 定率法によっております。

 ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備と構築物については、定額法によっております。

 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
車両運搬具	2～6年
その他（工具、器具及び備品）	2～20年

 無形固定資産

 定額法によっております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に電気工事材料を電気工事店、空調設備工事店等に販売しております。

商品販売については、顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において充足する取引であるため、引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度のその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 825,109千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、当期末日以降連結計算書類作成時までに入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は、大きな影響を与えるものではないと判断しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,113,633千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,405,400	—	—	11,405,400

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,453,425	14,700	—	3,468,125

(変動事由の概要)

増加は定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月3日 定時株主総会	普通株式	222,655	28.0	2021年6月20日	2021年9月6日
2021年12月28日 取締役会	普通株式	222,299	28.0	2021年11月20日	2022年1月31日

② 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年8月4日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	222,243千円
・ 1株当たりの配当額	28円
・ 基準日	2022年5月20日
・ 効力発生日	2022年8月5日

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金である東京都電機企業年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）

a. 年金資産の額	129,661百万円
b. 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	<u>132,336百万円</u>
c. 差引額（a－b）	△2,675百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1.74%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,819百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年6ヶ月の元利均等償であり、当社グループは連結計算書類上、年金拠出額86,769千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務及び退職給付に係る負債

① 退職給付債務	1,071,010千円
② 年金資産	<u>－千円</u>
③ 退職給付に係る負債（①－②）	1,071,010千円

(注) 上記の他、総合型の厚生年金基金制度に係る年金資産があり、当社掛金拠出割合で計算した年金資産の額は、2,261,289千円であります。

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	63,682千円
② 利息費用	4,390千円
③ 期待運用収益	－
④ 数理計算上の差異の処理額	△64,333千円

(注) 厚生年金基金制度を含めておりません。なお、年金拠出額は86,769千円であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 割引率 | 0.485%～0.525% |
| ② 期待運用収益率 | — |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入にて賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクについては、当社グループの内部規程に従い、得意先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎期全取引先の信用状態を把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 100千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払法人税等、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年5月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	293,172	293,172	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年5月20日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	293,172	—	—	293,172

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

当社グループは、電気工事材料の販売事業のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、取扱商品の種類別区分ごとに記載しております。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計期間（自 2021年5月21日 至 2022年5月20日）

	取扱商品の種類別区分			
	照明器具類	電線、配管財類	配・分電盤類	空調機器類
一時点で移転される財又はサービス	8,696,978	9,957,158	3,297,278	7,119,554
一定期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	8,696,978	9,957,158	3,297,278	7,119,554
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,696,978	9,957,158	3,297,278	7,119,554

(単位：千円)

	取扱商品の種類別区分				合計
	換気扇類	建材類	通信・情報機器類	その他	
一時点で移転される財又はサービス	1,566,239	2,538,995	2,455,231	4,303,763	39,935,200
一定期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	1,566,239	2,538,995	2,455,231	4,303,763	39,935,200
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,566,239	2,538,995	2,455,231	4,303,763	39,935,200

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,352,493
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,450,430

(注) 顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金として表示しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,797円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 187円82銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益	1,491,662千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	1,491,662千円
普通株式の期中平均株式数	7,941,846株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	28,362,498	【流動負債】	3,398,660
現金及び預金	21,734,728	買掛金	2,780,549
受取手形	696,195	未払金	128,066
売掛金	5,460,578	未払費用	18,678
商品	295,087	未払法人税等	390,297
前払費用	36,127	賞与引当金	22,000
未収入金	107,397	その他	59,068
立替金	95,723	【固定負債】	1,358,534
その他	1,159	役員退職慰労引当金	1,176,162
貸倒引当金	△64,500	退職給付引当金	127,539
【固定資産】	12,934,446	預り保証金	54,833
【有形固定資産】	9,548,272	負債合計	4,757,194
建物	1,387,463	純 資 産 の 部	
構築物	13,215	【株主資本】	36,457,746
車両運搬具	30,679	資本金	865,000
工具、器具及び備品	16,373	資本剰余金	1,514,631
土地	8,100,540	資本準備金	1,514,376
【無形固定資産】	441,425	その他資本剰余金	255
借地権	304,507	利益剰余金	43,266,713
ソフトウェア	52,168	利益準備金	124,883
ソフトウェア仮勘定	53,972	その他利益剰余金	43,141,830
施設利用権	692	別途積立金	8,000,000
電話加入権	30,085	繰越利益剰余金	35,141,830
【投資その他の資産】	2,944,747	自己株式	△9,188,598
投資有価証券	293,272	【評価・換算差額等】	82,004
関係会社株式	557,377	その他有価証券評価差額金	82,004
出資金	1,110	純資産合計	36,539,750
繰延税金資産	634,853	負債・純資産合計	41,296,945
会員権	121,857		
敷金及び保証金	1,339,810		
その他	10,466		
貸倒引当金	△14,000		
資産合計	41,296,945		

損益計算書

(2021年5月21日から
2022年5月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商品売上高	33,327,103	
経営管理指導料	1,342,891	
賃貸料収入	681,817	35,351,812
売 上 原 価		
商品売上原価	31,589,229	31,589,229
売 上 総 利 益		3,762,583
販売費及び一般管理費		2,352,184
営 業 利 益		1,410,399
営 業 外 収 益		
受取利息	20,367	
受取配当金	18,117	
受取管理料	50,445	
受取家賃	3,873	
受取会費	548,256	
その他	35,286	676,347
営 業 外 費 用		
支払手数料	322	322
経 常 利 益		2,086,424
特 別 利 益		
固定資産売却益	12,036	
投資有価証券売却益	70,062	82,099
特 別 損 失		
固定資産売却損	3,782	3,782
税 引 前 当 期 純 利 益		2,164,741
法人税、住民税及び事業税	748,936	
法人税等調整額	△30,638	718,298
当 期 純 利 益		1,446,443

株主資本等変動計算書

(2021年5月21日から
2022年5月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	865,000	1,514,376	255	1,514,631	124,883	8,000,000	34,140,341	42,265,225	△9,090,101	35,554,755
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△222,655	△222,655	—	△222,655
剰余金の配当 (中間配当)	—	—	—	—	—	—	△222,299	△222,299	—	△222,299
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,446,443	1,446,443	—	1,446,443
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△98,497	△98,497
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,001,488	1,001,488	△98,497	902,991
当期末残高	865,000	1,514,376	255	1,514,631	124,883	8,000,000	35,141,830	43,266,713	△9,188,598	36,457,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	142,546	142,546	35,697,301
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△222,655
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△222,299
当期純利益	—	—	1,446,443
自己株式の取得	—	—	△98,497
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△60,542	△60,542	△60,542
当期変動額合計	△60,542	△60,542	842,449
当期末残高	82,004	82,004	36,539,750

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備と構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に電気工事材料を当社グループの販売子会社、当社グループ外の電気工事店、空調設備工事店等に販売しております。

商品販売については、顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において充足する取引であるため、引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は電気工事材料等の販売を行っており、収益は顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で測定しております。

これにより顧客に対して支払う対価である販売促進費の一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを売上高から控除しております。

この結果、当事業年度の売上高が372,631千円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 634,853千円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、当期末日以降計算書類作成時までに入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は、大きな影響を与えるものではないと判断しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	2,648,954千円
(2)関係会社に対する短期金銭債権	5,989,846千円
(3)関係会社に対する長期金銭債務	54,473千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

34,291,474千円

販売費及び一般管理費

586,037千円

営業取引外の取引高

60,173千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,453,425	14,700	—	3,468,125

(変動の事由概要)

増加は定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の買取りによるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

19,693千円

未払事業所税

2,255千円

賞与引当金

6,736千円

退職給付引当金

39,052千円

役員退職慰労引当金

360,140千円

会員権評価損

11,955千円

関係会社株式

198,986千円

減価償却超過額

5,586千円

その他

32,662千円

計

677,069千円

繰延税金負債

固定資産税

6,024千円

その他有価証券評価差額金

36,191千円

計

42,216千円

繰延税金資産の純額

634,853千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱ケイアイテ	10,000	不動産賃貸	(被所有) 直接 12.9	役員 2名	不動産賃借	不動産賃借	394,931	敷金及び保証金	248,469

(注) 1. 賃借料は、近隣の相場を参考に対象物件の当社としての利便性等を斟酌して決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	トシン電機㈱	10,000	電気設備資材の販売	(所有) 直接 100.0	役員 5名	当社仕入商品の販売及び不動産賃貸	商品売上	29,367,704	売掛金	4,782,431
							経営管理指導料	1,224,730	受取手形	573,352
							賃貸料収入	681,817		
							受取管理料	40,935	未収入金	3,833

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

商品売上・経営管理指導料・受取管理料については、関係会社との「取引基本契約書」をもとに、同社の経営状況等を斟酌して、単価・料率等を決定しております。

賃貸料収入については、近隣の相場を参考に対象物件の同社としての利便性を斟酌して決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,603円56銭
(2) 1株当たり当期純利益 182円12銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,446,443千円
普通株式に係る当期純利益	1,446,443千円
普通株式の期中平均株式数	7,941,846株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

トシン・グループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 仁 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トシン・グループ株式会社の2021年5月21日から2022年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トシン・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

トシン・グループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉 村 仁 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トシン・グループ株式会社の2021年5月21日から2022年5月20日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年5月21日から2022年5月20日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月1日

トシン・グループ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 田 中 長 八 郎 ㊞

監 査 役 光 藤 周 一 ㊞

監 査 役 阿 久 津 正 志 ㊞

(注) 監査役光藤周一及び監査役阿久津正志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円(普通配当)

総額 222,243,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月5日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 加藤光男、加藤光昭、深瀬晃宏、三浦正人、多嶋大輔、丸山勝美、峯村勝己、金子英男の8名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	(再任) 加藤光男 (1958年3月4日生)	1982年1月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会社) 1988年11月 当社 社長室付部長 1991年2月 当社 取締役常務 1997年7月 当社 代表取締役副社長 2000年1月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役会長(現任)	2,447,500株
(取締役候補者とした理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく優れた経営執行能力を有しており、引続き取締役候補者といたしました。			
2	(再任) 加藤光昭 (1960年12月31日生)	1983年4月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会社) 1991年2月 当社 取締役 1997年6月 当社 取締役常務 1999年8月 当社 取締役専務 仕入担当 2002年8月 当社 代表取締役専務 仕入担当 2009年7月 当社 代表取締役副社長 仕入担当 2018年6月 当社 代表取締役社長 仕入担当(現任)	2,245,600株
(取締役候補者とした理由) 仕入分野での豊富な経験と実績、また経営者としての幅広い見識などに基づく優れた経営執行能力を有しており、引続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	(再任) (ふかせ あきひろ) 深瀬 晃宏 (1960年2月28日生)	1982年4月 株式会社富士銀行 入社 (現 株式会社みずほフィナンシ ヤルグループ) 2003年7月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会 社) 管理本部管理課課長 2006年7月 当社 管理本部副部長 2006年8月 当社 取締役 2008年6月 当社 取締役常務 管理担当 2014年8月 当社 取締役常務 総務・経理担当 2016年1月 当社 取締役常務 総務・人事担当 2018年6月 当社 取締役常務 経理・総務・人事担当 2019年11月 当社 取締役常務 総務・経理担当 2020年11月 当社 取締役常務 経理・総務・人事担当 (現任)	3,800株
(取締役候補者とした理由) 総務・経理分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営執行能力を有しており、引続き取 締役候補者いたしました。			
4	(再任) (みうら まさと) 三浦 正人 (1967年12月9日生)	1992年7月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会 社) 2006年11月 当社 情報システム室長 2010年6月 当社 情報システム室副部長 2011年5月 当社 システム管理部部長 2014年8月 当社 取締役 管理担当 2016年1月 当社 取締役常務 広報・管理担当 2020年12月 当社 取締役 広報・管理担当 (現任)	2,200株
(取締役候補者とした理由) 管理、システム分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営執行能力を有しており、引続 き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	(再任) (たじま だいすけ) 多 嶋 大 輔 (1974年8月30日生)	1998年4月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会 社) 2008年8月 当社 給与厚生室室長 2010年6月 当社 給与厚生室副部長 2017年11月 当社 社長室付部長 2018年6月 当社 会長室付部長 2018年8月 当社 取締役 労務・社内体制企画担当 (現任)	4,000株
(取締役候補者とした理由) 人事・労務管理分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営執行能力を有しており、引続 き取締役候補者いたしました。			
6	(再任) (まるやま かつみ) 丸 山 勝 美 (1958年3月3日生)	1980年4月 株式会社協和銀行 入社 (現 株式会社りそなホールディ ングス) 2002年5月 トシン電機株式会社 入社 (現 トシン・グループ株式会 社) 社長室長 2003年3月 当社 I R 室長 2008年8月 当社 取締役 企画担当 2016年8月 当社 取締役常務 経営企画・経理担当 2018年6月 当社 取締役常務 辞任 当社 経営企画室長 2020年8月 当社 取締役 総務課 I R 担当 (現任)	3,900株
(取締役候補者とした理由) I R・財務・法務分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営執行能力を有しており、 取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
7	(再任) (みねむら かつみ) 峯村 勝己 (1965年11月30日生)	1986年4月 松下電工株式会社 入社 (現 パナソニック株式会社) 2009年9月 丸菱電機株式会社 入社 取締役第2 営業部副部長 2010年6月 丸菱電機株式会社 代表取締役社長 (現任) 2010年8月 当社 取締役 (現任)	300株
(取締役候補者とした理由) 営業分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営執行能力を有しており、引続き取締役候補者いたしました。			
8	(再任) (かねこ ひでお) 金子 英男 (1949年10月30日生)	1978年9月 東京西ダイキン空調株式会社 入社 (現 ダイキンHVACソリューション東京 株式会社) 2009年10月 同社 退社 2016年8月 当社 取締役 (社外) (現任)	500株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたってエアコン業界に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を取締役会における業務執行に対する監督機能の強化に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまでの社外取締役としての経験を活かし、引続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

(注1)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2)金子英男氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。

(注3)金子英男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 阿久津正志氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
(再任) (あくつまさし) 阿久津正志 (1970年8月17日生)	1999年4月 司法研修所 入所 2000年12月 弁護士登録 野田総合法律事務所 入所 2008年9月 阿久津総合法律事務所 開設 2010年8月 当社 監査役(社外) (現任)	一株
(監査役候補者とした理由) 弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引続き監査役候補者と致しました。		

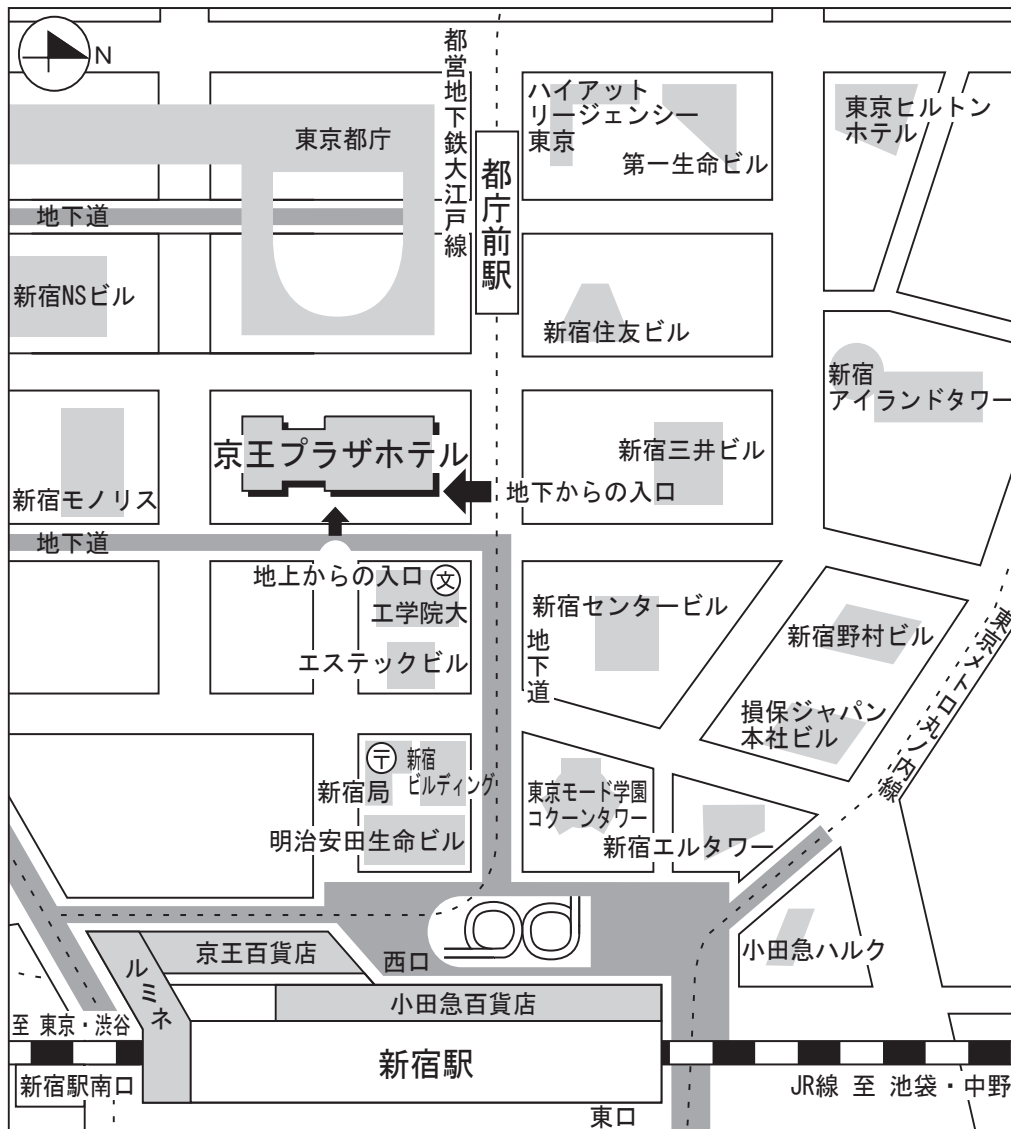
(注1) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 阿久津正志氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 阿久津正志氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年になります。

以上

株主総会会場ご案内図



京王プラザホテル

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
5階『コンコードボールルーム』

- 「新宿駅(西口)」より徒歩約5分
- 都営大江戸線「都庁前駅」に直結(B1出口)